

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和6年3月6日

事業所名 nico

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	12	0	基準に沿った床面積が確保できており、子どもの活動スペースは十分に確保されている。また、活動内容や利用人数によって部屋を分ける等の工夫を行っている。	
	2 職員の配置数は適切である	12	0	基準に沿った職員を配置しており、配置数は適切である。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	12	0	個別でのスケジュール提示や活動ごとに部屋を分ける工夫をしている。また、目で見てわかる工夫を各所/各場面に施している。身障者用のトイレやスロープ等も設置し、バリアフリー化の配慮をしている。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	12	0	日々の日課作業(朝/昼/夕)として各所の清掃を実施している。また、お子さんが使用する玩具については毎日消毒を行っている。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	12	0	月1回の所内会議で全職員が集まり目標の確認を行っている。振り返り後の目標の再設定は個別に実施し、毎日実施している。朝の引き継ぎやICTを活用した全体共有を行っている。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	12	0	保護者向け評価表を配布し、意見を頂いている。頂いた意見を全体で振り返り業務に反映させている。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	12	0	全職員で自己評価を実施し、結果を集計している。集計結果については、保護者の皆様に会報等を通して配布している。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	12	第三者による外部評価は実施されていない。	第三者による外部評価の依頼を検討する。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	12	0	隔月で法人全体の研修に参加している他、年4回の内部研修を実施している。また、感染症対策を十分に取ながらの外部研修への参加やオンラインでの研修にも参加している。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	12	0	関係機関からの聞き取りを元にアセスメントを実施し、関係機関との協議を踏まえ個別支援計画を作成している。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	12	0	事業所内では遠城寺式乳幼児分析的発達検査やPVT-R絵画語い発達検査を行い、お子さまの発達状況のアセスメントを行っている。また病院で実施している検査等を参考にし計画に反映している。その他アセスメントツールを使用しながら発達段階を捉え、個別支援計画に反映させている。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	12	0	児童発達支援ガイドラインに則り、個の発達段階に応じた教材を使用しながらトレーニングしている。また、それを他機関ともケース会議を実施する中で共有し、設定した内容について家族へも伝達している。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	12	0	計画に沿って支援を行っている。把握漏れの無いよう支援記録に目標や支援内容を記載しており、目に触れる機会を作っている。また、日案にも必要に応じて留意点として記載している。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	12	0	各職員が週単位でローテーションし日案を作成している。作成した日案については、全体で確認し必要に応じて修正している。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	12	0	活動プログラムの追加や見直しを行っている。静と動の活動を組み合わせながら1日のプログラムを組み立てており、同じ活動を設定する場合は目的を発展させて設定している。	
16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	12	0	子どもの発達段階に応じて個別学習と集団活動での目標設定をし計画を作成している。		

	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	12	0	療育開始前(8:30~/9:15~)、全職員でミーティングを実施し、当日のスケジュールや支援に関することについて打ち合わせを行っている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	12	0	業務終了時は限られたスタッフしかいない為、ICTを活用し当日の日誌を全体共有したり、次の日のスケジュールや支援に関することを確認したりしている。その情報をもとに当日朝のミーティングでも共有している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	12	0	個別支援計画の目標に沿いながら毎日必ず記録を残し、その内容から次の日の支援の内容を改善している。必ずしも実施できておらず、常に発展させていけるよう取り組みたい。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	12	0	年2回、モニタリングを行っている。利用開始時は1~3か月でモニタリングを実施している。ご家族、スタッフ、相談支援専門員、場合によっては保育士等の関係機関も同席の上、計画の見直しを行っている。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	12	0	モニタリング実施の際は、相談支援専門員や、ご家族、保育士や行政など、その他子どもの状況を把握している関係者を招集している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	12	0	健診で指摘があったお子さんやフォロー中のお子さんについて、保健師から紹介があったり、他の療育機関との連携も行い支援にあたっている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	-	-	医療的ケア児の利用はないが、利用となれば事業所内で看護師を配置する他、地域の関係機関と連携し支援していく体制を整える。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	-	-	医療的ケア児の利用はないが、利用となれば主治医との連絡体制を整え支援していく。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	12	0	年2回のモニタリングの際に保育園にも同席してもらったり、電話等での情報共有を行っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	12	0	入学前2ヶ月を目途に学校へ入学する児童に関し、就学先の小学校の教務主任や担当の教員で集い、児童の特性や家族の状況等の情報共有と相互理解を図っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	12	0	発達障害者支援センターの研修に参加している。また、職種に合わせた研修会への参加や、発達障害者支援センターから講師を招いて研修会を開催し	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0	12	地域の中にある交流スペースに出向き、地域の児童と一緒に楽しく遊ぶ工夫をしているが、保育園等との交流はない。ほとんどのお子さんが保育園との併用であり、保育園内で他児と関わられるよう日頃から支援している。	余暇活動等で交流スペースを活用しながら地域の児童と交流できる機会を設定していく。また、保育園等や障がいのない子どもと活動する機会を検討していく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	12	0	地域の自立支援協議会に今年度から児童支援部会が発足し、副施設長が副部長を務め児童に関することを協議している。また、必要に応じて主任や支援スタッフも参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	12	0	年に2回以上のモニタリングの機会を設け、面談を実施している。その他、送迎時に直接お伝えしたり毎日の連絡帳で実施した支援内容やその時のお子さんの様子について記載している。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	12	0	感染症対策を十分にとりながら、10~12月にペアレント・プログラムを実施している。また年3回の茶話会を行いお子さまへの対応について助言等を行っている。		
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	12	0	契約の際に、契約書等を家族とともに読み合わせし、質問があった際に説明を行っている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	12	0	児童発達支援ガイドラインに則った支援を個別支援計画に盛り込み家族へ示している。同意の際にサインを頂いている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	12	0	連絡帳や送迎の際に保護者から相談があった際は助言等を実施し、ご家族の不安を取り除けるようアドバイスをを行っている。全スタッフが適切に助言できる状況ではない為、より専門性の向上が必要である。	

保護者への説明責任等	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	12	0	昨年度まで親の会の活動はコロナウイルスの影響で停止していたが、今年度から再開している。事業所内では保護者同士の交流を目的に茶話会や勉強会を実施している。今後は保護者が参加しやすい形を検討し、機会を増やして外部の苦情対応者を設置する他、年に1回保護者アンケートを実施し申し入れの体制整備を図っている。申し入れがあった場合については、苦情対応マニュアルに則って管理者を含め協議する体制を整えている。	
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	12	0	年3回「ほほえみ通信」、年5回「nico通信」を発行し、法人全体の取り組みや事業所内で行っている活動の目的などについて発信している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	12	0	個人情報保護法に基づき、保護者の同意を得ないものに関して取り扱うことはない。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	12	0	情報を伝える際は刺激が統制された環境を設定する他、お子さまがわかりやすい手段(イラストや写真)を用いて伝えている。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	12	0	ボランティアの方を招いて交流する機会を作り、地域の方と触れ合う経験を積めるよう取り組んでいる。また、母体企業と共催で行事(夏祭り)を実施し各種マニュアルについては、契約時に保護者の方へ周知している。感染症マニュアルについては、内部研修で職員全体へ周知しているとともに、流行時期には保護者の方へ改めて周知して1月1回、避難の際の約束事を紙芝居形式で確認したあと、各スタッフで役割分担し、避難の掛け声とともに決められたルートを移動する訓練を行っている。地震や防犯訓練も同様である。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	12	0	契約時に発作や服薬等の状況を書面含めて確認している。また、服薬がある際も服薬依頼書を一緒に提出してもらっている。しかし、更新情報や予防接種の把握に至っていないため来年度以降工夫が必要である。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	12	0	利用開始時に保護者の方に聞き取りを行い、必要に応じて医師の指示書作成の依頼と提出をお願いしている。事業所内でも共有し、食事提供の際は配慮している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	12	0	ヒヤリハット報告書を作成し、法人全体の危機管理委員会に提出している。内容を精査した上で今後の対応など全体共有している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	12	0	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	12	0	現在対象となる児童がいない為、具体的な取り組みは実施していない。今後必要な対象児が利用となった際は、適切に対応していく。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	12	0		
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	12	0		
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	12	0		